

船橋市教育委員会会議 1 月定例会会議録

1. 日 時 令和 4 年 1 月 2 0 日 (木)
開 会 午後 2 時 0 0 分
閉 会 午後 2 時 4 0 分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴
委 員 朝 倉 暁 生

4. 出席職員 管理部長 森 昌 春
教育総務課長 五十嵐 正 樹
施設課長 安 藤 明 宏
学務課長 日 高 祐 一 郎
指導課長 掛 村 利 弘
保健体育課長 高 橋 和 宏
総合教育センター所長 仲 臺 和 浩
社会教育課長 牟 田 重 実
文化課長 松 田 修
郷土資料館長 栗 原 薫 子
西図書館長 柴 山 和 香 子
児童生徒防犯安全対策室長 岩 田 敬 一

5. 議 題
 - 第 1 前回会議録の承認
 - 第 2 議決事項
 - 議案第 1 号 船橋市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
 - 議案第 2 号 船橋市教育委員会事務決裁規程及び船橋市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令について
 - 議案第 3 号 船橋市教育委員会公印規程の一部を改正する告示について
 - 議案第 4 号 船橋市視聴覚センター条例施行規則を廃止する規則について
 - 第 3 報告事項

- (1) 令和3年第4回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 第12回全国高等学校選抜スポーツライミング選手権大会の結果について
(市立船橋高等学校)
- (3) 令和3年度船橋市小・中・特別支援学校造形作品展「子供たちの色・形・夢」
について
- (4) 令和4年度船橋市成人式及び21歳の集い～1年越しの旧友との再会～について
- (5) 船橋市におけるこども大学設立の検討について
- (6) 第35回ふなばし生涯学習フェアについて
- (7) 第26回ふなばし音楽フェスティバルについて
- (8) 令和3年度(第34回)船橋市文学賞受賞結果について
- (9) 第10回海神中学校・高根台中学校・飛ノ台史跡公園博物館合同展「日本の美
を今に活かした作品展」について
- (10) 令和4年第1回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等について
- (11) いじめの重大事態の認知に係る報告について
- (12) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議1月定例会を開会いたしたいと思います。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

12月23日に開催しました教育委員会会議12月定例会の会議録をお手元にお配りして
ございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申出がありました。

傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、報告事項（10）については船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に、報告事項（11）については同規則第12条第1項第3号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（12）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第1号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第1号「船橋市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

資料は、本冊の1ページから3ページまでとなります。

まず、本規則改正の理由ですが2点ございます。1点目は、令和4年1月31日をもって視聴覚センターが廃止されること、2点目は、教育委員会の附属機関である船橋市いじめ問題調査委員会が本年度から設置されていることです。

それでは、内容につきまして新旧対照表でご説明いたします。

はじめに、資料1ページ、第14条の改正については、社会教育課の事務分掌から視聴覚センターに関するものを削除するものです。現在視聴覚センターは、社会教育課の所属となっておりますが、令和4年1月31日をもって廃止することに伴い、条文の第8号を削除し、第9号が繰り上がります。

続きまして、第16条の改正については、視聴覚センターの分掌事務を全文削除いたします。

次に、資料2ページ、第17条につきましては、附属機関に関する事務の所管を規定

した表となっておりますが、ここにいじめ問題調査委員会を追加し、同委員会に関する事務の所管は指導課といたします。

最後に、教育機関の所属等を規定した別表第2から視聴覚センターに係る部分を削除いたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、議案第1号「船橋市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第1号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第2号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第2号「船橋市教育委員会事務決裁規程及び文書管理規程の一部を改正する訓令について」ご説明いたします。

資料は、本冊5ページから7ページまでとなります。

まず、本規程の改正の理由ですが、さきの議案でもご説明いたしましたとおり、視聴覚センター廃止に伴って規程の改正を行うものでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。

はじめに、船橋市教育委員会事務決裁規程の一部改正についてです。別表第2についてですが、令和4年1月31日に視聴覚センターが廃止されることに伴い、視聴覚センターの事項を削除します。

続きまして、船橋市教育委員会文章管理規程の一部改正についてです。これにつきましても、船橋市教育委員会事務決裁規程と同様に、視聴覚センターを削除するものです。

なお、本訓令につきましても、組織規則と同様に、施行日につきましては、令和4年2月1日からとします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、議案第2号「船橋市教育委員会事務決裁規程及び船橋市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第2号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第3号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第3号「船橋市教育委員会公印規程の一部を改正する告示について」ご説明いたします。

資料は、本日差し替えということでお手元に置かせていただいています。9ページから11ページと書かれているものになります。

まず、本規程改正の理由ですが、さきの議案でもご説明いたしましたとおり、船橋市視聴覚センターの廃止に伴う規程の改正を行うものでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。

令和4年1月31日をもって、船橋市視聴覚センターが廃止されることに伴い、公印の名称、書体、使用区分及び公印の管理者等を定めた一覧である別表第1からひな形番号27「船橋市視聴覚センター之印」、ひな形番号28「船橋市視聴覚センター所長之印」の事項を削除します。また、同様にそのひな形を定めた別表第2からひな形番号27「船橋市視聴覚センター之印」、ひな形番号28「船橋市視聴覚センター所長之印」の事項を削除します。

なお、本規程の施行につきましても、令和4年2月1日からといたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、議案第3号「船橋市教育委員会公印規程の一部を改正する告示について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第3号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第4号について、社会教育課、説明願います。

【社会教育課長】

議案第4号「船橋市視聴覚センター条例施行規則を廃止する規則について」ご説明いたします。

資料は、本冊の13ページでございます。

視聴覚センター条例の廃止に伴い、船橋市視聴覚センター条例施行規則を廃止する必要があるため、教育委員会組織規則の規定に基づきお諮りするものでございます。

施行日は、令和4年2月1日となります。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、議案第4号「船橋市視聴覚センター条例施行規則を廃止する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第4号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、管理部、報告願います。

【管理部長】

報告事項(1) 令和3年第4回船橋市議会定例会の報告をいたします。

本冊15ページをお開きください。

令和3年第4回船橋市議会定例会については、会期、令和3年11月16日から12月21日までの36日間開催されました。

教育委員会関連の議案等といたしましては、議案第1号「令和3年度船橋市一般会計補正予算」がございます。このうち議案第8号に係る損害賠償の費用は二和小学校の防球ネットに関して起きた案件の費用となっております。

続きまして、都市開発に伴う発掘調査費用等の補正がございました。

続きまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置による指定管理料の不足を保障するための補正でございますが、これは市民ギャラリーと武道センター、2施設に関連する予算でございました。

図書館の指定管理料について、債務負担行為を設定するという内容が含まれておりません。

続きまして、議案第8号「損害賠償額の決定及び和解について」は、補正予算でもありましたとおり、防球ネットの関係で起きた事故に関する補償の内容でございます。

議案第14号「船橋市中央図書館、船橋市東図書館及び船橋市北図書館の指定管理者の指定について」でございますが、これは令和4年度から令和8年度までの期間を新たに指定管理者を指定するという内容でございました。

議案は以上3件でございますが、教育委員会に関連する陳情といたしまして、第34号「市中に設置された交通安全看板の設置・管理に関する陳情」と第35号「小・中学校給食費の無償化と地産地消や国産食材の使用を引き続き求め、災害時にも使用可能となる自校調理方式の維持を求める陳情」がございました。これに対する主な質問事項でございますが、15ページから日ごとに整理をしております。議案質疑につきましては、8人の議員から質問がありました。11月26日から12月2日までの間の一般質問では、17人の議員から質問がございます。これは、それぞれの質問日ごとにまとめておりますので、ご覧ください。

最後の質問でございますが、予算決算委員会全体会の質疑において、1人の議員から質問がございました。同様に、内容と質疑者、整理をしておりますので、ご確認ください。

ご不明な点につきましては、後ほどご質問いただきたいと思います。

続きまして、26ページから各委員会及び本会議における採決の結果、教育委員会に関するものについてご報告いたします。

議案第1号「令和3年度船橋市一般会計補正予算」につきましては、予算決算委員会、本会議とも賛成多数で可決いたしました。

議案第8号「損害賠償の額の決定及び和解について」ですが、文教委員会、本会議とも全会一致で可決です。

議案第14号「船橋市中央図書館、船橋市東図書館及び船橋市北図書館の指定管理者の指定について」は、文教委員会、本会議とも賛成多数で可決です。

陳情第34号「市中に設置された交通安全看板の設置・管理に関する陳情」につきましては、建設委員会、本会議とも賛成がなしということで不採択となっております。

陳情第35号「小中学校給食費の無償化と地産地消や国産食材の使用を引き続き求め、災害時にも使用可能となる自校調理方式の維持を求める陳情」につきましては、文教委員会、本会議とも賛成少数で不採択となりました。

令和3年第4回定例会の報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

また何かありましたら、後からでも言ってください。

続きまして、報告事項（2）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

市立船橋高等学校の第12回全国高等学校選抜スポーツクライミング選手権大会の結果についてご報告いたします。

お手元の資料27ページをご覧ください。

登山部について、12月25日から26日に行われた第12回全国高等学校選抜スポーツクライミング選手権大会に出場し、女子の部で久米乃ノ華さんが決勝に進み4位、男子の部で三田歩夢君が予算敗退となりました。

以上、市立船橋高等学校からの報告でした。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますか。

それでは、続きまして、報告事項（3）について、指導課、報告願います。

【指導課長】

よろしく申し上げます。

令和3年度船橋市小・中・特別支援学校造形作品展「子供たちの色・形・夢」について。

本冊29ページ目をご覧ください。

「子供たちの色・形・夢」をテーマに、2月1日から2月7日にかけて、船橋市民ギャラリーを会場として開催いたします。

この作品展の経緯については資料のとおりでございますが、造形作品の発表の場として、図画工作、美術教育を推進する上で貴重な機会と考えております。

平成5年2月以降、市民ギャラリーを会場に小中合同で開催されるようになって29

回目を迎えます。今年度は、新型コロナウイルス感染症の対策として、出品点数を例年の約半数に抑え、約1,900点の出品を予定しております。例年来館者も多く、本作品展に対する期待の大きさを感じております。昨年度は、新型コロナ感染症拡大の影響によりオンラインでの開催となり、市民ギャラリーでの開催は2年ぶりとなります。今年度も多くの児童生徒、また市民の皆様にご覧いただき、造形の楽しさを伝えたいと考えております。

以上でございます。

【教育長】

以上です。

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

現在、市民ギャラリーで書初め展やっていますので、もしよろしければ見に行ってくださいと思います。いつまででしたっけ。

【指導課長】

日曜日までやっております。

【教育長】

日曜日までですね。また、ご覧いただければと思います。

それでは、続きまして、報告事項（4）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

資料は、別冊1、1ページでございます。

1月10日の成人式におきましては、委員の皆様にはご多忙の中、長時間にわたりご臨席いただきまして、誠にありがとうございました。

資料にありますとおり、参加者数は3,789名で、参加率は62.19%ございました。会場は異なりますが、令和2年度に比べますと、参加率は1.68ポイント増となっております。また、ホームページには、中学校の恩師からのメッセージ、船橋ゆかりの著名人からのメッセージを載せ、会場に来ることができない新成人も閲覧ができるようにし、1月19日、昨日午前9時現在ですが、1万1,255回の視聴がありました。また、今回も成人式OB・OGのメンバー14名が、会場整理や受付、舞台の裏方としてボランティアでお手伝いいただき、千葉ジェッツや着つけサークルなど多くの団体からもご協力をいただく中で、特に大きなトラブルもなく、盛大に成人式を実施することができました。

次に、下の段です。

令和3年船橋市成人式の対象者に対して実施した「21歳の集い～1年越しの旧友との再会～」についてです。

参加者数は316名でございました。参加者からは、中学卒業以来久しぶりに会えた友達もいて楽しかった、母に買ってもらった振袖が着られたのでうれしいなどの声を聞くことができ、昨年の成人式では果たせなかった旧友との集いの機会を提供できたものと感じております。しかしながら、イベントの周知には課題もあったと思いますので、この反省を今後に生かしていきたいと思っております。

最後に、船橋市青少年相談員連絡協議会の皆様に設営から運営まで多大なご協力をいただき、無事にイベントを開催できましたことをご報告させていただきます。

以上となります。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますか。

【佐藤委員】

お疲れさまでした。

私たちみんな参加させていただいたのですけれども、式自体、とても落ち着いていていい式だったなと思いますし、毎年船橋は落ち着いているのですけれども、もう少しひやかしなどの声が聞こえるかと思っていたら、会場が広過ぎたせいか、あまりそこら辺も聞こえなかった。

【教育長】

今年はあまり声を出しちゃいけないですからね。

【佐藤委員】

ああ、声を出したらいけなかったのですね。ただ、本当に落ち着いた成人式でよかった。ひとつ気になる点としては、やはり渋滞の問題がありました。私が行ったときには、既に渋滞していたし、帰るときも路上に車がいっぱい止まっていたので、近隣の人に少し迷惑をかけたのではないかなというのが心配ではありました。どうしても位置的に車で行こうという考えが多くなると思いますので、仮に来年も同じようなところでやるのであれば、交通関係の状況というのももう少し考えていただきたいと思います。

それと、今知ったのですけれども、青少年相談員が手伝っていたのでしょうか。

【社会教育課長】

21歳の集いの成人式前日のほうで、設営から運営・片づけまで手伝っていただき、23名の方に来ていただいて、実施した次第でございます。

【佐藤委員】

ありがとうございました。今まで何か青少年相談員が関わっている、多分なかったような気もしたので、いい機会だったのかなとは思っています。ありがとうございました。

【教育長】

ほかにいかがですか。

それでは、続きまして、報告事項（５）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

船橋市におけるこども大学設立の検討状況について。

資料は別冊１、３ページでございます。

この取組はドイツで始まり、日本ではNPO法人こども大学かわごえで平成２１年に開校したこども大学を参考にした事業でございます。しかしながら、内容については、子どもたちが大学等で専門家の講座を受けるという点は踏襲しておりますが、課題、目的、内容等は現在の子どもを取り巻く状況、船橋市の特性を生かしたものにしたいと考えております。

現状と課題といたしましては、子どもたちの現状課題の一部として、第３期教育振興基本計画及び船橋の教育２０２０などで指摘されている、①子どもたちが主体的に考え学びに向かう力を育むための教育が必要である、②諸外国と比べ、子どもたちが夢や希望を抱けていない、③諸外国と比べ、子どもたちの自己肯定感が低い３点と考え、取組の目的を地域の教育力を活用し、S t e a m教育を主とした体験機会を子どもたちにより多く提供していくことで、子どもたちが主体的に考え、学びに向かう力を育み、将来の夢や目標を持ち、自己肯定感を高めるきっかけとするというものにしたいと考えております。

令和４年度に実施する内容といたしましては、朝倉委員協力の下、東邦大学と連携し実施していく予定です。講座の内容は現在検討中ですが、「そもそも『はてな』がない」子どもたちへのきっかけづくりとなるような内容を実施していきたいと考えているところでございます。

説明は以上となります。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【佐藤委員】

勉強不足で申し訳ないのですが、S t e a m教育という言葉は初めて聞いたのですが、定義はここに書いてありますが、もう少し具体的なことで何かあれば教えていただきたいと思いますので、もしも。

【社会教育課長】

いろいろな文献を読みましても、はっきりとS t e a m教育という定義がされているものはあまりないです。ですので、船橋市におけるS t e a m教育として、「S c i e n c e、T e c h n o l o g y、E n g i n e e r i n g」、教科等を横断的な教育をしていく、そういうものを取り入れたものやっけていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【鳥海委員】

私の認識では、知識を詰め込む教育に対峙するもの、その真反対の教育だと思っています。それをお子さんたちの将来の夢や希望とつなげていきたいと、そういうことだと思ふんですね。これまでもいろんな団体が夢学校ですとか、夏休みにもいろいろやっているかと思うのですけれども、そういうのを主としていろんな専門家の方に協力をさせていただいて、きっかけをつくるというのはとても素晴らしいことだと思います。いわゆる知識の詰め込みって、大切なことですが、子どもたちへの教育、義務教育の中で、知識の詰め込みと真反対の立場の教育も大事なんだろうと認識しています。

【社会教育課長】

そういうことを目指してやっけていきたいというところでございます。

ありがとうございます。

【教育長】

また、いろいろとご指摘やご助言いただければお願いしたいと思います。

続きまして、報告事項（6）から報告事項（9）につきましては、定例の報告事項のため、説明を省略させていただきたいと思ひます。

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

また、何かありましたらお願いします。

続きまして、報告事項（12）その他で何か報告したいことがある方はお願いします。

【保健体育課長】

新型コロナウイルス感染症による学校教育活動の現状についてご報告いたします。

現在、児童生徒の感染者についても急増している状況にあり、昨日も46名の感染者の報告がございました。現在、市立船橋高等学校、海神南小学校の2校を臨時休業としております。そのほか、小学校4校、中学校2校、計6校11学級で学級閉鎖の措置を

行っております。また、習志野台第二小学校の部活動において、クラスターが発生しております。

今後、ますます子どもたちの感染状況は悪化の一途をたどると思いますが、保健所と連携を取りながら、学校現場にも感染症感染拡大防止対策を促しながら、児童生徒への感染を防ぐよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

【教育長】

本当に委員の皆さんには申し訳なかったのですが、新聞に出る前にご連絡しなければならなかったのを保健体育課に指示するのを忘れておまして、市立船橋高校と海神南小学校の件につきましては、報道等で先にお知りになったのではないかと思います。これからは気をつけますので、このたびは申し訳ありませんでした。

ほかに何か、もし質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました報告事項（10）から報告事項（11）の審議に入りますので、傍聴人の方は退席願います。

（傍聴人退席）

【教育長】

それでは、報告事項（10）について、教育総務課、報告願います。

報告事項（10）「令和4年第1回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等について」は、教育総務課長から報告があった。

【教育長】

それでは、続きまして、報告事項（11）の審議に入りますので、関係職員以外の職員は退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、報告事項（11）について、指導課、報告願います。

報告事項（11）「いじめの重大事態の認知に係る報告について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。
これで教育委員会会議1月定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後2時40分閉会

令和4年1月20日